

午前10時00分開議

○議長（山本 徹）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第108号から議案第127号まで及び報告第13号から報告第18号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

針山健史議員。

〔16番針山健史議員登壇〕

○16番（針山健史）おはようございます。自由民主党、針山健史でございます。

大リーグで大活躍しております大谷翔平選手のフィフティー・フィフティー達成が大変大きな注目を浴びているわけですが、知事と同じ8月に誕生日を迎えました私は、年齢で一足先にフィフティーを達成したところでございます。

ほかにも最近のニュースは話題に事欠かないわけですが、政党内閣の代表選挙であったり総選挙のこと、また疑惑を内部告発されて世間をにぎわしている県知事のこと、米がない、米が高いと、いろいろと大事なニュースなわけですが、元日に発生いたしました能登半島地震を取り上げる機会、また時間が大変に

少なくなっているというふうにも感じております。まだまだ被害を受けている皆さんは大勢いらっしゃるわけでごさいます、絶対に地震を風化させないという強い思いを持って、まずは令和6年能登半島地震への対応の質問に入りたいと思います。

今議会では、地震被害想定と津波シミュレーション調査の事業費として3,690万円が計上されております。これまで本県単独での被害想定調査などを経て、地域防災計画などの見直しに反映してきておりますが、自然災害に県境も国境もありません。各県で独自に災害関連の調査がされているようではありますが、特に近隣県との情報共有や連携の推進に取り組む必要があるのではないかと考えます。

今回の調査の結果をもってどのように取り組んでいくのか、また、今後の地域防災計画の見直しにどのように反映していくのか、武隈危機管理局长にお尋ねいたします。

連日暑い日が続いておりまして、なかなか想像はできませんが、もう数か月をすると冬が来るわけでごさいます。その冬の降雪や積雪、気温、天気について予想するのはまだまだ早いかと思っておりますが、備えだけは怠ってはいけません。

現在、地震により被害を受けている道路や歩道などでは、歩行者、また自動車などの通行の安全を確保するために、陥没、隆起、亀裂などのある箇所を目印として、徐行を促す看板やカラーコーンを設置しているところが散見されます。ただ、冬の降雪時、積雪時に通行や除雪作業などの安全対策に有効な機能を発揮できないのではないかと、被災地域の住民から不安の声が上がっております。

冬の除雪作業や道路、歩道の安全対策にどのように取り組むのか、金谷土木部長にお尋ねをいたします。

能登半島地震の被災者に向けて、国や県、市などからいろいろな支援が用意をされております。9月3日に改定されておりますが、住宅、また宅地復旧用としてパンフレットが作成され、支援制度の概要や利用までのフローチャート、相談窓口など、現在のメニューが分かりやすく記載されております。そういったものをぜひ被災者の皆さんにも手に取っていただき、御活用いただきたいと思いますっております。

また、支援の一つとして、本県では県税の減免や猶予を行っており、申請の実績などがホームページでも公表をされております。税収に与える影響について現状と見通しはどうか、減免による減収の減少額と併せて南里経営管理部長にお尋ねをいたします。

日銀が3月の金融政策決定会合でマイナス金利政策解除を決定してから、金利が上昇傾向となっております。通帳を見ますと、預金にも少し利息がつくようになりました。また、借入金の金利への反映も始まっております。

借入金については、知事は以前、時間をお金で買う、そういうものだという表現をされていたのを思い出しますが、ようやくお金が時間を意識する、時間で動くような環境が戻ってきたというふうにも思っております。

一方で、多額の県債残高や償還など本県の財政に与える影響をどのように捉えているのか、南里経営管理部長に所見をお尋ねいたします。

富山県の新たな魅力づくりについての質問をいたします。

パリにて7月26日に開幕し、17日間にわたって行われたオリンピックは、金メダル20個を含む合計45個のメダルを獲得し、金メダル

とメダル総数は海外大会で過去最高を記録。8月28日から12日間にわたって開催されたパラリンピックでも、前回の東京大会を上回る14個の金メダルを獲得。メダルラッシュは県民の皆様にも勇気や元気を与えてくれたのではないのでしょうか。

本県出身や関係選手など、日本選手団の活躍によるスポーツへの関心の高まりを本県のスポーツ振興にどのようにつなげていくのか、竹内生活環境文化部長にお尋ねをいたします。

先月末に開催された総合教育会議で、知事は公立の中高一貫校について、選択肢の一つとして富山県でもつくられればいいと思うと述べられ、多様な学びの場の確保に前向きな姿勢を示されました。

富山県と鳥取県が未開設だから、つくっておかなければいけないかなということなのかもしれませんが、私も地元からの要望を受けて、これまで何度か議会で、公立の中高一貫校、また小中高の一貫校の新設の可能性を質問してきました。

いろいろな実施形態、メリット、デメリットなど、ハードルは決して低くないわけでございます。特色として、語学の習得、学校が所在する地域へのふるさと教育の充実などが考えられるわけでございますが、オリンピック選手を輩出できるような部活動で長期一貫した指導が受けられる、そんな学校であったり、全国でもこれまでにない取組、そういう学校を期待するものでございます。単純に3年間じゃない学校という選択肢を増やすだけでなく、大胆なカリキュラム、また特徴が最も重要であると考えております。

公立の中高一貫校の新設について、県はどのような役割や機能を期待して今後の検討を進めていくのか、新田知事にお尋ねをいたします。

国土交通省は、深刻な運転手不足を背景にしたバスネットワークの危機的状況の回避策として、完全キャッシュレスバスの実証運行に着手するなど、バス事業者の経営改善や供給力改善に向けた取組を進めております。実証運行には、隣の石川県の北陸鉄道の路線を含む18事業者29路線が選定をされております。

県内では先日、富山地方鉄道がバス路線を見直し、合計105便減らすことを発表したばかりであります。県内のバス事業者への支援に県は今後どのように取り組むのか、県内の路線バスのキャッシュレス決済の導入状況と併せて田中交通政策局長にお尋ねをいたします。

高岡テクノドーム本館、別館の整備については、基本計画の策定以来、資材や物価の高騰、相次ぐ近隣県及び県内施設の整備、新型コロナウイルス感染症の流行、入札中止など、整備に向けていばらの道を歩んでおります。ただ、早くいいものを造りたいんだという関係者の熱い思いに1ミリの変化もありません。

高岡テクノドームの整備改修等調査検討業務報告書が公表されました。本館と別館の一体的な有効利活用の整備として、3つのケースが示されております。これから関係者との協議を進めていく中で、県西部のコンベンションの拠点となるような機能とキャパシティーを持った施設が望ましいとの地元からの強い意見があること、また、コンベンションの誘致活動を早くしたいんだという意向があることを、お伝えしなければなりません。

こうした意見に対し、調査においてケースごとの総合評価も示されておりますが、県西部地域の経済活性化、また高岡テクノドームの特色、魅力の創出に、山室商工労働部長、柔軟に、弾力的に、織

細の中にも大胆に、みんなで知恵と工夫を出し合って反映していこうではありませんか。

本定例会ではまだまだ高岡テクノドームを取り上げる方もいらっしゃると思います。本日は露払いとさせていただきます。

また、コロナ直前では、年間300を超えるコンベンションが開催され10万人を超える方が参加されるなど、順調に推移をしておりましたが、コロナ流行期から直近の県全体のコンベンションの開催状況と併せて山室商工労働部長にお尋ねをするものでございます。

周辺地域は、北陸新幹線の敦賀開業や令和6年能登半島地震の発生など、ビジネス面や観光面での環境が大きく変化をしている中、県西部地域の経済活性化に資する早期のにぎわい創出拠点づくりが待たれております。

調査報告書によれば、新たに基本設計者を公募から選定する場合には、整備期間が最長で4年半必要とのスケジュールも示されております。今日から4年半ではありません。間違いなく分かっていることは、高岡テクノドームの整備が実現するまでには、まだまだ相当の時間を要するということでもあります。その間、県西部地域におけるビジネスや観光需要の拡大など活性化に向けてどう取り組んでいくのか、新田知事にお尋ねをいたします。

今月2日、厚生労働省より、女性の就業状況において、初めて男女間の賃金格差に関する地域別データが公表をされました。格差の小さい高知県、岩手県から数えて富山県は21番目。ちなみに、格差が最大だったのは栃木県、次は茨城県。

管理職に占める女性の割合や平均勤続年数の男女差など、各種データに相関関係も見られるわけではありますが、本県の男女の賃金格

差の状況をどのように評価し、今後県内の女性活躍への取組にどのように生かしていくのか、川津知事政策局長にお尋ねをいたします。

去る7月、福井県にて、女性が働きやすい環境づくりを考える「かがやき☆Hokuriku女性活躍サミット」が開催されました。北陸3県の力を結集することを宣言し、就職期に選ばれる北陸を目指した新たな施策の展開が期待されております。本県における女性活躍の一層の推進に向けて、北陸3県による施策の連携など広域的な展開が有効であると考えますが、今後、県としてどのような取組を進めるのか、サミットに参加されました佐藤副知事にお尋ねをいたします。

当日は、知事政策局の山本美穂子次長も、パネルディスカッションで男女による役割分担意識を指摘されるなど、大変な御活躍だったとお聞きをしております。そこで、女性の役割と決めつけて質問するつもりではありませんが、急に子供が具合悪くなった、急にけがしたんだ、仕事忙しいけど仕事半日休んできたわ、1日休まないといけない、そういったお母さんからの声、また出来事を聞くことがございます。

県内では、一部の診療所等においてオンラインでの診察予約を受け付けておりますが、全県的な広がりを見せているとは言い難く、またオンライン診療まで行っている診療所はほとんどないとも聞いております。

人口減少が進む中、医療従事者の働き方改革や患者の診察待ち時間の解消、小児科での子育て世帯の時間的な負担軽減など、オンライン診療の導入が広がることは、私たちの生活に様々なメリットをもたらすと考えているものでございます。

県内の医療機関におけるオンライン診療の導入について、県として積極的に支援していく必要があると考えますが、これまでの県の取組の成果と現状の課題と併せて有賀厚生部長に所見をお尋ねいたします。

再選出馬を表明されている知事の今任期中最後の議会でございます。公約である具体策の90%が達成されたと自己評価もされておられます。就任から2年での自己採点では65という数字もあったかと思いますが、1期目4年間での成績発表も待たれるところでございます。

100万人という大台を割った富山県の人口、今後もハイペースで減少が予想される中、将来にわたり持続可能な魅力ある富山県となるために、例えば関係人口の増加に向けた取組の実施に当たっても、行政だけの役割とするのではなく、県民一人一人が自分ごととして取り組む意識が大切になるなど、県民一人一人の役割も大切になると考えております。

本県がこれまで以上に魅力のある県となるために、今後4年間で富山県知事に求められる役割をどのように認識しているのか、また、県民に対してどのような役割を期待しているのか、新田知事に所見をお尋ねいたしまして質問を終えさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）針山健史議員の御質問にお答えします。

まず、公立の中高一貫校についての御質問にお答えします。

中高一貫校については、今行っておりますワークショップあるい



は意見交換会において、地域の生徒がさらに少なくなるといった課題を整理する必要があると、言わば懸念をされる声がある一方で、選択肢を増やすべきだ、富山県の風土に合ったものを検討してほしいなどの前向きの御意見もあったところです。

私としては、高校入試の影響を受けない6年間の学習機会の中で様々な可能性に挑戦をすることができる、また、中学校1年生から高校3年生まで——中学校1年といえればちょっと前まで小学生、高校3年といえれば少したてば大学生——そんな幅の広い年齢集団の中で、より豊かな人間性や社会性を育むことができるなどの面で魅力があると考えています。

議員御指摘のとおり、中高一貫校を設置する場合、目的を明確にし、どのような役割、機能のものとするかが重要になります。このため、先般の総合教育会議では、探究活動などにより自ら学ぶ姿勢と確かな学力を育むもの、グローバルな視野を広げ国際化への対応力を育むもの、就労体験や地域活動を充実し将来の道を探すキャリア教育の実践授業を行うものなど、他府県の例も挙げて議論し、どの層をターゲットとするかや、市町村への影響も含め検討が必要などの意見が出たところです。

議員の皆様も様々な御視察に行っていらっしゃると聞いております。またそのような知見もぜひ御披瀝いただきまして、今後、キャッチボールをしながらよりよい在り方について考えていきたいと思っております。

今後、総合教育会議では、15年後をめどにした将来の県立高校の目指す姿を明らかにした上で議論を進めていくこととしておりまして、この議論の中で、中高一貫校など様々なタイプの学校について

も検討することになります。

私としては、全国的に公立の中高一貫校が設置されている中、これまで本県にはなかった選択肢を提供するとともに、特色ある教育の充実にもつなげたいと考えています。この上では、やはり市町村の教育委員会ともしっかりとコミュニケーションを取りながら御意見もお聞きし、連携していくことが大切だというふうに思っています。この件に限らず、不登校やいじめ、このような課題についても、今後、県教委と市町村の教育委員会が様々な面で連携していくことが大切だとも考えております。などなど、丁寧に検討を進めていこうと考えております。

次に、高岡テクノドーム整備実現までの間のビジネス、観光活性化などについての御質問にお答えします。

県では、復旧・復興のロードマップに基づきまして、今後おおむね3年間の復旧・復興の取組を見える化し、市町村などと連携しながら進めています。北陸新幹線の敦賀開業を契機に、地域の産業集積、歴史文化遺産、豊かな自然などの資源を最大限に活用し、ビジネスや観光需要の拡大にも努めています。

特にビジネス面では、高岡市と砺波市において半導体関連企業による大規模な工場が建設され、それぞれ100億円、また200億円を超える投資と聞いておりますが、県としても、企業立地セミナーの開催など積極的な企業誘致に取り組んでいます。また、アルミ関連産業の集積を生かした循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進や、高岡銅器などの伝統産業の技術継承、活性化にも力を入れています。

観光面では、世界遺産バスなど二次交通の運行や雨晴駅の景観整備、新高岡駅の観光交流センターの運営を支援するなど、県西部の

観光資源のさらなる磨き上げや魅力発信に取り組んでいます。今後、関西圏情報発信拠点「HOKURIKU+」を核として、近くなった関西圏から本県へのさらなる誘客にもつなげてまいりたいと考えます。

高岡テクノドームの整備が実現するまでの間も、これらの施策を関係市とワンチームとなって、着実に切れ目なく、きめ細やかに繊細に進めることによって、県西部地域の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

私からは最後になりますが、今後の4年間で富山県知事という職務に求められる役割と県民に期待する役割についての御質問にお答えします。

能登半島地震からの復旧・復興をはじめ激甚する自然災害への備えや対応、また少子化・人口減少や物価の高騰への対応など、様々な重要課題が山積している中で、今後の4年間で富山県知事に求められる役割としては、まず第1に、県民の暮らしと命を守るため、今まで以上にスピード感を持って現場主義を徹底することだと考えます。

このため、15市町村長との意思疎通をさらに円滑にすること、様々なデジタルツールも駆使し、県民のニーズの把握に努め、県民の皆さんとコミュニケーションを一層深めることによって必要な施策につなげていくこと、これも重要と考えます。

第2に、人口減少下においても活力ある富山県を築いていくことです。将来にわたって持続可能で活力があり魅力ある富山県をつくっていくためには、関係人口の拡大に努めることはもちろん、県民お一人お一人が自分らしく生き生きと暮らしていただけるように努

めることが重要と考えています。誰一人取り残さない、このような基本精神が大切だと考えています。

また、県民の皆様には、身近にある富山の幸せを発掘、実感いただき、幸せの基盤となる価値として見詰め直していただき、その幸せを磨き、それぞれ発信していただければと考えています。

こうした県民全体の取組によって県民の幸せの好循環が創出され、本県に関わる国内外の全ての方々のウェルビーイングの向上につながるものと考えています。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、北陸3県の女性活躍施策の連携についての御質問にお答えをしたいと思います。

議員から御紹介をいただきましたが、去る7月、北陸3県が連携して福井県内で開催をされました「かがやき☆H o k u r i k u 女性活躍サミット」、私も参加をさせていただきました。当日は自見はなこ地方創生担当大臣がお越しになりまして、地方創生の次の10年は女性の活躍が鍵だという力強いエールを基調講演で頂きました。

また、サミット宣言というのも発出をさせていただきました、北陸3県が女性活躍の先進地になることを目指して、力を結集してチャレンジする女性、企業、団体の取組を全力で応援する、こういったことを発信させていただきました。

今回、北陸地域が女性にとって働きやすく暮らしやすい魅力的な地域に変革している、こういったことを全国に向けて効果的にアピールすることができたのではないかと考えております。

富山、石川、福井、この北陸3県は、女性の活躍という意味では共通点がありまして、女性の就業率や正社員割合、平均勤続年数は全国トップクラスである、これはすばらしいことではありますが、一方で女性の管理職比率は低い、そして共働きで働く女性が多い中であって、家事・育児の負担は女性に偏っている、こういった共通の傾向があり課題となっております。

サミット当日、知事政策局の山本次長が本県の取組を発表する中で、こうした課題の解決に当たって一番鍵となるのがアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）、これを解消していくことではないかと発表させていただき、石川、福井両県からも強い共感を頂きました。我々は今、アンコンシャス・バイアスの解消に取り組んでおりますが、これから3県連携してこうした取組を広げていくことも必要だと考えております。

今回、新幹線の敦賀開業で北陸3県の往来も非常にスムーズになりました。それぞれの県が、若者や女性から選ばれる職場環境づくり、仕事と家庭の両立支援など、それぞれ優れた取組をやっておりますので、そういったことを共有し、お互い切磋琢磨しながら、より実効性のある施策を力強く展開していきたいと思っておりますし、各県が実施するセミナーなどに相互に参加をするとか、3県の女性社員が交流する機会を拡大していく、こういったことを着実にしながら、女性活躍の取組の相乗効果を高めていきたいと考えております。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、被害想定調査等の近隣県との

情報共有についての御質問にお答えします。

県では、地震・津波調査検討ワーキンググループでの検討結果を踏まえまして、このたび地震被害想定、津波シミュレーションの調査を実施することとし、今議会に予算案を提案しております。

こうした被害想定調査は、お隣の石川県でも昨年度から着手しておられまして、本県の調査も、先行する石川県の取組も参考として準備を進めてまいりました。この石川県の調査ですけれども、今般の能登半島地震を受けまして、対象断層や調査方法を一部見直した上で、今年度末までに調査結果を取りまとめる予定と聞いております。

議員御指摘のとおり、災害に県境はなく、日頃から通勤や通学などで本県と近隣県の間を行き来する県民も多いことから、それぞれの県で実施する被害想定調査の結果などを共有し連携した地震対策などを含め、それぞれの県の地域防災計画の見直しに反映することができれば大変有意義なことと考えております。

今般の地震では、奥能登地域から多くの避難者を本県で受け入れるなど、近隣県の連携した取組が地震からの復旧・復興につながっております。こうした事例などもアピールしながら、今後、情報共有や連携の推進について、石川県はじめ近隣県とよく話し合ったいと考えております。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、被災した道路における冬場の安全対策についての御質問にお答えをいたします。

能登半島地震で被災いたしました県管理道路の陥没や隆起などに

つきましては、仮舗装を行い交通を確保した上で順次復旧を進めておりました。液状化被害が発生した高岡市伏木地区の県道伏木港線などでは、御指摘ありましたとおり、本復旧までの間、徐行を促す看板やカラーコーンを設置いたしまして、道路利用者へ注意喚起を行っているところでございます。

このため降雪期までには、機械で除雪する際に支障となりますようなマンホール蓋などを点検し、支障があればすりつけを行いますとともに、降雪期にはパトロールを実施し、圧雪などの路面状況や雪をためる場所に配慮した除雪を行ってまいります。

また、消雪設備につきましては、発災直後に68か所の被害を確認しておりました。このうち8月末までに57か所の復旧を終えております。このほか、被害が大きかった県道中道国分線では、消雪の配管から漏水する箇所が多く、水を出しますと舗装の下にある砂利などが吸い出され道路が陥没するおそれもありますことから、今冬は機械除雪で対応する調整を進めております。残る被災箇所につきましては、降雪期までを目指し、応急復旧を含め修繕を進めてまいります。

さらに、降雪期前の点検や降雪時のパトロール、監視システムなどを活用いたしまして、消雪の散水の状態、またポンプの不具合等の把握に努めまして、異常が確認されましたら速やかに対応してまいります。

昨冬の被災後の状況も踏まえまして、除雪業者とも調整を図りながら最新の気象情報や道路情報を収集し、遅滞なく除雪体制を整えるなど冬期の安全な道路交通を確保してまいります。

以上であります。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは2問、まず、能登半島地震の  
税収への影響についてお答えいたします。

県では、能登半島地震の発生直後から、県税の減免措置、申告・  
納付等の期限の延長など、被災された方に対する税制上の支援に取り  
組んでまいりました。

県税の減免については、事業用資産や住宅等に損害を受けられた  
個人事業主の方に対する個人事業税の減免、不動産が取得後3か月  
以内に滅失・損壊された方や、使用できなくなった不動産に代わる  
不動産を取得された方に対する不動産取得税の減免、自動車が被災  
し修繕費が必要な方や、使用できなくなった自動車に代わる車を取  
得された方に対する自動車税の減免などによりまして、これまで計  
32件、約120万円の減免を行っております。

また、期限の延長についてですけれども、地震の影響により一時  
的に申告・納付等を行うことが困難になることが想定されましたた  
め、国税とも協調して、1月以降7月末まで、県税の申告・納付等  
の期限を一括して延長する措置を講じました。これによりまして、  
本来は昨年度中に納入される税収の一部が今年度の納入に回るとい  
った影響もございます。

県税の減免等の支援は様々なケースが想定されるために、今後の  
影響を見通すことは難しいところですが、今後も個々の相談  
に応じるなど被災された方々に寄り添った対応に努めるとともに、  
地震による県内企業の業績や個人の所得の状況、消費の動向などに  
も留意しながら、県税収入の把握、確保に努めてまいります。



次に、金利上昇が本県財政に与える影響についてお答えいたします。

本県が発行する県債の金利の推移については、10年償還の県債を例に申し上げますと、平成28年5月以降0.2%前後の低水準で推移してきましたけれども、日銀の金融政策等の影響によりまして上昇し、本年5月には0.991%と、平成24年5月頃と同水準になりました。今後の利払い費の増加が懸念されるところでございます。

県債の利率につきましては、平成6年度予算では、国の想定金利に国債と地方債の信用力の差による利回り格差としての対国債スプレッドを乗せまして所要額を確保しており、急激な金利上昇がない限り当面は対応可能と考えております。

一方で、県債残高は令和5年度末で1兆1,230億円でありまして、平成26年度末のピークから減少傾向にはあるものの、仮に金利が1%上昇し、その水準を維持し続けた場合、全体の利払い費は約100億円程度増加しまして大きな負担となります。

今後とも、震災復旧や社会のニーズに応じた施設整備・更新など、将来につながる必要な投資には取り組む必要がある一方で、借入れに際しては、金利上昇に伴う利払い費の増加にも留意しながら、県債残高の適正な管理を図っていく必要がございます。

今後とも、金利の動向を注視し、金利上昇によって本県の安定的な財政運営に支障が生じないように、一層の行財政改革、効率的・効果的な県政の推進に努めてまいります。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、本県スポーツの振興に関

する御質問にお答えをいたします。

先般のパリオリンピック、そしてパラリンピックでは、本県ゆかりの選手の皆さん——オリンピックではバドミントンの大堀彩選手やスケートボードの中山楓奈選手、そしてパラリンピックではボッチャの藤井友里子選手が入賞されるなど、出場された11名の選手それぞれが活躍されたことは記憶に新しいところでございます。また、今月エジプトで開催されます車椅子ハンドボール世界選手権に本県から大石亜木菜選手が初出場され、活躍も期待されるところでございます。

こうしたトップアスリートの皆さんの活躍は、県の第2期元氣とやまスポーツプランに掲げる本県スポーツの目標の一つであります。「全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成」に向けた各種の取組が効果を発揮しつつある結果というふうに考えておりますが、おかげをもちまして、県民のスポーツへの関心が大いに高まったものというふうに認識しております。

この関心の高まりをこのプランのほかの目標達成にも生かすべく、例えばでございますけれども、「県民がそれぞれの興味、関心、ライフステージに応じて、スポーツを『する、みる、ささえる』活動に参画してもらう」といった目標の達成に向けては、体験型スポーツイベントでありますEnjoy!スポーツとやまや、富山県民歩こう運動推進大会の開催など、また、「運動やスポーツに積極的に取り組む子供の育成」という目標に向けては、幼児期から運動遊びを普及する子供の運動習慣形成モデル事業など、そして、「スポーツを通じた交流人口の拡大と活力に満ちた地域づくり」といった目標に向けましては、関係人口・交流人口の創出により地域活性化に

資する富山マラソンの開催やプロスポーツチームの支援等に積極的に取り組むことで、第2期元気とやまスポーツプランの達成、ひいては本県スポーツの振興につなげていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、バス事業者の支援についての御質問にお答えいたします。

キャッシュレス決済の導入は、利便性や定時性の確保、運賃収受の自動化による運転手の負担軽減など、地域交通サービスの向上に有効であると考えております。

このため県内の路線バスでは、富山地方鉄道において、平成23年3月から全ての路線バスでICカードによるキャッシュレス決済が導入され、ICカード利用の場合は運賃が10%割引となっております。

また、バス運転手の確保については、男女別トイレや休憩室などの整備の支援、二種免許の取得支援などの現行事業に加え、今般の補正予算案にバス運転手の確保対策を強化する事業を盛り込み、バス事業者を支援することとしております。

県としましては、路線バスは県民の大事な足であると考えており、MaaSを活用した利用促進などバス事業者を支援する継続した取組を進めてまいります。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、高岡テクノドームの整備に関する御質問にお答えいたします。

まず、県全体のコンベンション開催状況につきまして、令和5年度におけるブロック規模以上のコンベンションは127件開催されまして、参加者数は約6万1,000人に上っており、新型コロナウイルスの影響は残るものの回復傾向にございます。現状では、アクセスや宿泊施設の利便性から富山市内の開催が中心となっております。

高岡テクノドームに関しましては、これまで、本館のみでは複数の会場を必要とする学会や大会などの開催が難しい状況にありましたが、分割利用も可能な展示場や多目的室を別館に整備することで、一定以上のコンベンションにも対応可能となります。

今月3日に公表しました調査報告書では、地元の御意見を勘案し3つの案を提示しておりまして、そのうち1つには、産業展示やコンベンションの利便性を重視して配席や動線の自由度を高めた案が含まれております。今後、この調査結果を基に、議会での御議論や関係の方々のお意見を踏まえ、整備内容等の具体的な方針を検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、男女の賃金格差についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、国では、令和5年の都道府県別の男女の賃金格差を指数化して、初めて先般公表されました。先ほど佐藤副知事からもお答えしたとおり、本県は、女性の就業率や正社員割合な

どは全国トップクラスでありますことから、男性を100といたしました本県の女性の賃金水準は76.8で、全国平均の74.8を上回っております。そして、この賃金格差は、長期的には縮小傾向にありますが、依然として男性の8割を下回っているということは、女性活躍の観点から格差縮小に取り組むことが重要であるというふうに考えております。

格差の要因といたしましては、まず、女性の管理職比率が低いということ、次に、平均勤続年数が短く、正社員比率にも差があるからというふうに分析しております。このため、県内企業におきましては、配置や昇進、教育訓練、人事制度などの面での男女格差の改善を促すとともに、男女ともに働きやすい環境整備など、包括的なアプローチをより着実に進める必要があるというふうに考えております。

現在、国では、賃金差異の情報公開の義務づけということで、従業員301人以上の大企業を対象としておりますが、それを101人以上の企業に拡大する方向で検討がなされております。

こうした国の動きに先駆けまして、県では、新たに策定する少子化対策プランにおきまして、従業員101名以上の県内企業が率先して賃金格差の公表を促すこととしてK P Iを設定いたしまして、施策の推進に努めたいと考えております。また、企業における要因分析を促すためのセミナーを開催するとともに、女性活躍の専門コンサルタントの派遣、具体的なアクションを起こす企業への経費助成等にも取り組むこととしております。

男女の賃金格差の是正は、女性活躍はもとより、今ほど申し上げました少子化対策の推進のためにも重要であり、その是正に向けた

企業の取組を支援するため、官民連携の下、全庁挙げてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、オンライン診療についてお答えいたします。

オンライン診療に必要な厚生局への届出を行っている県内医療機関は、令和6年9月1日現在、病院が17機関で16.5%、診療所が71機関で9.3%となっており、取り組む医療機関が少しずつ増え始めております。

県では、国が定めるオンライン診療の適切な実施に係る指針の遵守を働きかけるなど、医療機関への周知に取り組んでいるほか、令和3年度から、オンライン診療に必要なタブレット端末の購入やソフトウェアの導入等の設備整備支援を実施しているところでございます。さらに、電子処方箋と連携すれば、患者、医療機関相互でそのメリットをより活用することが可能となることから、県内の医療機関、薬局における電子処方箋システムの導入についても、国の補助事業を活用し、今年度新たに県から支援を行うこととしております。

オンライン診療については、僻地医療や高齢者に対する医療の確保のほか、新型コロナ等感染症流行時の宿泊療養や施設療養にも柔軟な対応が可能となるなどの利点がございます。しかし、対面診療に比べて得られる患者の診療情報が限定されるということ踏まえた見落とし防止対策等の安全確保や、情報の漏えいや改ざんに対す

るセキュリティーの管理を行うということも重要でございます。

今後についても、引き続き、そうしたことも踏まえたオンライン診療の環境の整備に係る必要な支援を行ってまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で針山健史議員の質問は終了しました。